## はじめに

近年、「障害者基本法」の改正や「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の施行、国際連合で採択された「障害者の権利に関する条約」の発効など、障がいのある方を取り巻く環境は大きく変化しております。

このような状況を踏まえ、本市の障がい者施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、施策の基本的事項を定めた「登別市障がい者福祉計画」と、その実施計画的な位置づけの「登別市障がい福祉計画」を一本化した「登別市障がい者支援計画」を策定しました。

この計画では、障がいのある方の自立と社会参加の支援等のほか、障がいのある方の高齢化や重度化、親亡き後の地域生活の継続的な支援にも目を向け、将来にわたって安心して暮らすことができる地域づくりを目指しております。

今後、本市は、市民の皆さまや保健・福祉・医療・教育・労働の関係機関等と連携 し、本計画の推進と障がい者福祉のさらなる充実に取り組んでまいりますので、今後 ともより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

この計画を策定するにあたり、障害者手帳を所持する方を対象に、日常生活等におけるさまざまな問題や、福祉に関する意識、意向などを把握するためのアンケートを 実施し、そのご意見等を施策の参考にしております。

アンケートに回答していただいた市民の皆さまをはじめ、本計画策定にあたりご尽力いただきました登別市障害者地域自立支援協議会及び登別市障害福祉計画推進会議委員等の関係者の皆さま並びに意見公募(パブリックコメント)制度により貴重なご意見をお寄せくださいました皆さまに心から感謝申し上げます。

平成27年4月

登別市長 小笠原春一